

平成26年度

財政援助団体等監査結果報告書

三島市監査委員

三 監 第 1 4 号
平成26年7月1日

三島市長 豊岡武士様

三島市監査委員 松岡勇夫

三島市監査委員 佐藤晴

財政援助団体等監査の結果について（提出）

地方自治法第199条第7項の規定に基づく監査を実施し、同条第9項の規定によりその結果に関する報告を下記のとおり決定したので提出します。

記

1 監査の種類及び対象

(1) 財政援助団体の監査

ア 所在地 三島市北田町4番47号
名称 FB良品みしま協議会
負担金の名称 特産品インターネット販売推進事業負担金
所管課名 産業振興部 商工観光課

イ 所在地 三島市谷田1629番地の38
名称 社会福祉法人 静岡恵明学園 恵明コスモス児童センター
補助金の名称 民間児童館活動事業費補助金
所管課名 社会福祉部 子育て支援課

(2) 指定管理者の監査

ア 名称 シンコースポーツ・アズビルグループ
(旧：シンコースポーツ・山武グループ)
代表団体 シンコースポーツ株式会社
東京都中央区日本橋堀留町2丁目1番1号
対象施設 三島市民体育館、三島市錦田グラウンド、
三島市文教テニスコート、三島市北上グラウンド、
三島市南二日町人工芝グラウンド、長伏グラウンドA、
長伏グラウンドB、長伏グラウンドC、三島市民温水プール、
長伏プール、上岩崎プール
所管課名 健康推進部 スポーツ推進課

2 監査の期間

平成26年5月19日から平成26年6月3日まで

3 監査の方法

監査の実施に当たっては、財政的援助を与えているもの及び公の施設の管理を行わせているものに係る出納その他の事務について、関係書類の調査及び担当職員等からの事情聴取を行った。

4 監査の範囲

平成25年4月1日から平成26年3月31日までの財政的援助を与えているものの出納その他の事務の執行で、財政的援助に係るもの及び公の施設の管理を行わせているものの出納その他の事務の執行について監査した。

5 監査の結果

指定管理業務委託及び財政援助に係る収入支出事務について、各規程、決算書、現金出納簿等関係書類を調査した結果、市からの委託料、負担金、補助金は確実に収納されており、支出事務はその目的に従って行われ適正に処理されているものと認めた。

当該監査結果における指摘事項及び意見・要望は、次のとおりである。

(1) FB良品みしま協議会

【指摘事項】 なし

【意見・要望】

ア 協議会の趣旨であるインターネットを利用したシティプロモーションと産業振興の実現に向けて、より費用対効果の高い展開方法を検討されたい。

イ 負担金の経理については、適時性に留意するよう要望する。

(2) 社会福祉法人 静岡恵明学園 恵明コスモス児童センター

【指摘事項】 なし

【意見・要望】

ア 各種相談の実施や民間児童福祉施設に併設された特色ある児童館の利用について積極的に情報提供し、利用人数の増加を図られたい。

イ 現在は市単独の補助金であることから、三島市の子育て支援施策に沿った算定基準を導入し、国の事業にはない三島市独自の事業を展開することも検討されたい。

(3) シンコースポーツ・アズビルグループ

【指摘事項】 なし

【意見・要望】

ア レンタルによる新しいトレーニング機器の導入やトレーナーの配置、利用者の利便性を向上させるための物販の拡大、モニタリングの導入など民間のノウハウを生かした運営が評価できる。

各団体の監査の概要は、次のとおりである。

(1) F B良品みしま協議会

ア 概要

当該団体は、インターネットを利用して、三島のブランド力の向上や、三島市や特産品等のイメージアップを図り、三島のファンを全国につくりながら、特産品等販売することを目的とする。

当該団体の組織は、次のとおりである。

役員 会長1名、委員4名、事務局長1名、事務局員7名、会計2名
事務局 三島市産業振興部商工観光課
会計 三島商工会議所内

イ 市の負担金支出の状況

負担金名称	支出金額	負担金の使途又は目的
特産品インターネット販売推進事業負担金	円 3,500,000	「三島の良いもの」を掘り起こし、それを武雄市が開発した自治体初の特産品等を扱う通信販売サービスを利用して、三島のブランド力の向上やイメージアップを図るため、事業費の一部を負担する。

特産品インターネット販売推進事業負担金の財源内訳は、すべて一般財源である。

(2) 社会福祉法人 静岡恵明学園 恵明コスモス児童センター

ア 概要

地域における子どもと子育て家庭の健全育成を図ることを目的として各種事業を行っている。

- (ア) 事業開始 平成 15 年 4 月 1 日
- (イ) 建物面積 1,159.43 m² (児童センターは 379.54 m²、保育園は 779.89 m²)
- (ウ) 建物構造 鉄筋コンクリート地上 2 階・地下 1 階 (児童センターは地下 1 階部分)
- (エ) 児童センター活動事業
 - ・自然体験活動事業
 - ・子どもボランティア育成支援事業
 - ・児童健全育成相談支援事業
- (オ) 児童福祉施設併設型民間児童館事業
 - ・放課後児童健全育成事業
 - ・地域児童育成活動支援事業
 - ・児童健全育成特別事業

	開館日数	開設時間	利用者数	職員数
児童センター	293日	9:00～17:00	32人(1日平均)	常勤2名・非常勤1名
放課後児童クラブ	286日	13:00～18:00	60人(登録)	

イ 市の補助金支出の状況

補助金名称	事業の区分	支出金額	補助金の使途又は目的
民間児童館活動事業費補助金	児童センター活動事業	円 2,969,000	民間児童館において、地域児童の健全育成を図ることを目的とする。
	児童福祉施設併設型民間児童館事業	円 9,951,000	民間の児童福祉施設に併設された児童館において、健全育成の場として自主性や社会性を育成し、豊かな情操を育むことを目的とする。

この補助金については、三島市民間児童館活動事業費補助金交付要綱に基づき交付され、民間児童館活動事業費補助金 12,920,000 円の財源内訳は、すべて一般財源である。

※平成 23 年度までは児童環境づくり基盤整備事業実施要綱に基づき、国費 1/3、県費 1/3、市費 1/3 の補助率だったが廃止された。

(3) シンコースポーツ・アズビルグループ

ア 概要

当該団体は、シンコースポーツ株式会社とアズビル株式会社の企業共同体である。平成23年4月1日から平成26年3月31日までの間、対象施設の指定管理業務を請け負っている。当該業務は、運営をシンコースポーツ株式会社、維持管理をアズビル株式会社が行っている。

イ 市の委託料支出の状況

委託料名称	支出金額	備考
市営長伏グラウンド指定管理委託料	円 3,384,000	平成22年度債務負担行為 10,191,000円
市営プール指定管理委託料	円 17,992,000	平成22年度債務負担行為 53,835,000円
体育施設指定管理委託料	円 83,809,000	平成22年度債務負担行為 267,212,000円

ウ 指定管理者の指定に係る手続き

日時	手続き
平成22年10月21日	三島市教育委員会へ指定管理者指定申請書提出
平成22年10月28日	三島市指定管理者審査委員会第1次審査(書類審査)結果通知
平成22年11月2日	三島市指定管理者審査委員会第2次審査(ヒヤリング審査)
平成22年11月4日	選考結果通知 優先候補者:シンコースポーツ・山武グループ 841点 第2順位候補者:三島市体育協会グループ 803点
平成22年11月10日	三島市体育施設等の管理に関する仮協定書締結
平成22年11月17日	平成22年三島市議会11月定例会にて平成22年議第70号「公の施設の指定管理者の指定について」議決、同日付けで指定管理者指定通知書にて通知